

# 北海道 自家用新聞

発行所  
北海道自家用自動車協会連合会  
編集兼発行人 野崎次夫  
札幌市東区北三〇東一(郵便番号065-0030)  
電話(011)721-1457  
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見  
定価 一部三〇円(会費は含まれていません)

## 平成28年度 税制改正に関する要望書提出 自動車関係諸税の抜本的見直し

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、平成二十八年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

現在、自動車ユーザーは自動車の取得・保有・走行の各段階で、国税、地方税を合わせて九種類の税金が課せられており、自動車ユーザーが負担する税額は約八兆円にも及んでいる。これは租税収入全体の一〇%を占め、自動車関係諸税は極めて複雑かつ過重な体系になっている。

我が国の経済は、アベノミクス効果で景気回復傾向であると言われているが、私たちの生活を見ると、必ずしも景気回復を実感できてはいない状況である。なかでも自動車を取

取得段階	科目	
	自動車取得税	地方税
保有段階	消費税(車体課税分)	国税
	自動車重量税	国税
走行段階	自動車税	地方税
	軽自動車税	地方税
	軽油取引税	地方税
	揮発油税	地方税
	地方揮発油税	地方税
走行段階	石油ガス税	国税
	消費税(燃料課税分)	国税
	消費税(燃料課税分)	国税

り巻く環境は厳しく、ガソリン価格の高騰、自動車保険の値上げ等、自動車ユーザーの負担はこれまで以上に重くなっている。

また、自動車の税金に関しては、依然として複雑で分かりにくく、欧米諸国と比較して過重で不合理な負担が続いている。さらに再来年四月からは消費税増税や物価の上昇も予想される中、自動車関係諸税の軽減が図られなければ、自動車ユーザーだけに特定の負担がかかることになる。

特に公共交通機関が不便な地方においては、高齢化及び過疎化が顕著に進んでいる。そのため、移動手段となる自動車を複数台保有せざるを得なく、過大な税負担を強いられる状況となっている。

求めた。

一、自家用自動車に係る税負担の不公平等の是正

自家用自動車の全国貨物輸送全体に占める割合は、三二%を占めているところ、個々の輸送規模は小さいものの、その特性に応じて国民生活に密着した輸送分野を担っており、国内産業の発展と国民生活の向上という社会的役割を果たしている。

しかるに、現行自動車関係税制では、自動車重量税は、営業用自動車に比べ、二・三倍の格差があり、過重な税が課せられている。

二、自賠責保険・任意保険の所得税控除の取扱い

生活必需品となっている自動車に係る自賠責保険及び自動車保険の保険料等は、全額、所得税控除の対象としていただきたい。

三、環境税導入への慎重な対応

環境税の導入には、導入効果と影響、既存の地球温暖化対策の有効性、産業界のこれまでの取組みと成果などを勘案し、総合的な議論と検証を踏まえた慎重な対応が必要である。

CO2の削減は、国民すべてが協力して実施していくものである以上、自動車ユーザーだけに特定の負担が強いられないよう、環境負担全体に対する公平な税負担とするようしていただきたい。

マイナンバー制度がスタート  
自動車関連手続きにも  
変革の波

平成二十八年一月より、社会保障・税・災害対策で利用が開始されるマイナンバー制度。

制度開始に合わせ、今年十月より日本国内に住む住民を有する全ての住民に対し、十二桁の個人番号「マイナンバー」が通知された。

この個人番号の通知後は、「個人番号カード」の申請を行いカードの交付を受けると、更に利活用が広がる。国民の暮らしが豊かになることを期待されている。

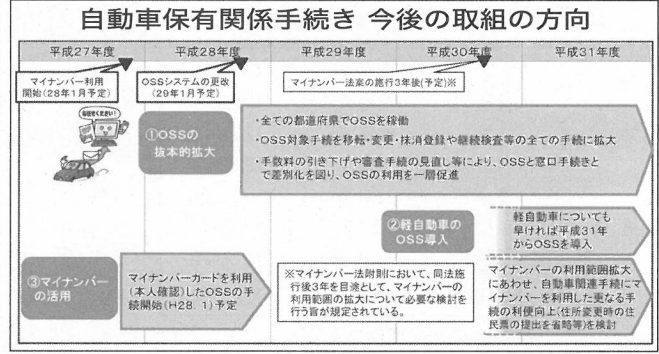
例えば、本人を確認するための「身分証明書」としての用途や、税や各種行政手続きの電子申請、更には、コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書等の公的な証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」の展開などが予定されている。

また、マイナンバー法施行後三年を目途に、様々な分野にて同制度が幅広く活用されるよう、政府では更なる利活用範囲の拡大も検討している。

自動車関連分野においても利活用も例外ではなく、各行政機関とマイナンバー制度との連携により、自動車登録業務では、自動車の所有者・使用者の住所変更の際の住民票提出の省略。更には、自動車検査証、自動車保管場所証明書(車庫証明)や自賠責保険証書などの情報を「個人番号カード」に盛り込むなど、今後は法律の整備を行った上で、ペーパーレス化も視野に検討。また、自動車のアフターサービスやメンテナンス、修理などの面において、点検・整備データの共有化や、災害時ににおける被災車両の処理等での活用など、多種多様なサービスの展開が見込まれている。

更に、国交省では現在、全国十一都府県を対象に実施しているOSS(自動車保有関係手続きのワンストップサービス)を、平成二十九年度までに全ての都道府県で稼働。また、これまで型式指定車の新車新規登録に限られていた手続きを、移転・変更・抹消登録や継続検査等の全ての手続きに拡大する予定で、マイナンバーの運用により、自動車関連手続きの利用環境の向上を更に図る計画がされている。

マイナンバー元年となる来年以降、自動車業界においても取巻く環境は急速に変化していくことが予想され、今後の動向を注視する必要がある。



トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1\*。

さらに実充、ますます便利で快適なトヨタレンタカーのハイブリッド車!

PRIUS スタンダードクラス  
AQUA コンパクトクラス  
CAMRY プレミアムクラス

TOYOTA レンタカー  
乗りたい時に、乗りたいクルマ

TOYOTA Rent a Car

レンタカーでエコドライブ。そんなお客さまが増えています。

Economy!  
たとえば、コンパクトカー (HV1) のアクアなら...  
「ご利用料金」が魅力的!!  
6,480円(税込/基本料金) ~ /6時間  
借りるなら、「ハイブリッドクラス」

Economy!  
たとえば、コンパクトカー (HV1) のアクアなら...  
驚きの「低燃費」!!  
●JC08モード\*1  
37.0 km/L\*2

料金等の詳しい情報はこちら  
http://www.toyotarenta.com/

お電話でのお問い合わせはこちら  
トヨタレンタリース旭川 Tel.(0166)57-0100

「ラク楽メンバー」入会でさらにおトク!!  
個人向けトヨタレンタカー会員制度  
「ラク楽メンバー」入会受付中!!  
キャンペーンの詳細は、ホームページ「トヨタレンタリース」をご覧ください!

トヨタレンタリース予約センター  
0800-7000-111

ホームページトヨタレンタリースタイプ  
www.toyota.co.jp/rent/

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社) 旭川市東區橋4線10号1番地8

- 旭川店 Tel.(0166)57-0100
- 旭川空港店 Tel.(0166)83-3701
- 旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100
- 忠通店 Tel.(0166)61-0100
- 大雪山店 Tel.(0166)34-0100
- 富良野店 Tel.(0167)23-2100
- 士別店 Tel.(0165)23-2100
- 名寄店 Tel.(01654)3-0100
- 深川店 Tel.(0164)23-0100
- 利尻店 Tel.(0163)89-2300
- 利尻空港店 Tel.(0163)82-1100
- 名寄店 Tel.(01654)3-0100
- 稚内店 Tel.(0162)22-0100
- 稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
- 留萌店 Tel.(0164)43-0100
- トマム店 Tel.(0167)58-1001

# 冬の踏切は要注意

## 早めのブレーキ! 踏切事故防止へ

本格的な冬の到来で、道路は圧雪やアイスバーンにより滑りやすい状態となる季節です。冬季間は夏季に比べ、踏切事故が二・五倍と多く発生しており、特に十二月から二月にかけての積雪寒冷期に多発する特徴があります。冬本番を迎えるこれらの時期、車が踏切手前でスリップして止まりきれず踏切内に侵入してしまい列車と衝突する「冬型事故」が懸念されます。

踏切事故は、列車の乗客数が多いことから重大事故につながる可能性が高く、事故による列車の遅れや運休が発生した場合、多くの人々の生活に影響を及ぼします。

踏切に近づいた時は、路面状況に応じて速度を落とし、確実に一旦停止して安全確認を行ってください。もしも踏切内で自動車が止まってもかなくなつた場合は、迷わず非常ボタンや発炎筒を使用して、列車に危険を知らせてください。

列車は、警報器が鳴り始めてから約三十秒、遮断ポールが降りきつてから約十五秒で踏切へ到達します。また列車は、急ブレーキをかけてから停止するまでに約六〇〇メートルの距離を要すると言われています。

なお、北海道運輸局、JR北海道、北海道自家用自動車協会連合会など八団体で構成する踏切事故防止運動推進協議会では、「踏切事故防止キャンペーン」を実施し、踏切手前での確実な一旦停止と安全確認の呼びかけを行い、「冬型事故」を防止するよう啓発活動を行っています。



### 踏切事故の注意点

- ①踏切前で一時停止できるような路面状況に応じて減速してください。
- ②先詰まりの場合は、警報器が鳴っていないだけでも踏切に入らないでください。
- ③クレーン車のブーム、ダンプの荷台を上げたまま踏切に入らないでください。(線路頭上は二万ボルトの高圧線です)

### 「踏切でのトラブル対処法」

①踏切内に閉じ込められたら、そのまま車を進め、遮断ポールを押して脱出してください。(ポールは折れずに斜めに上がります)

②車が動かなくなつたら、非常ボタンか発炎筒で列車を止める手配をしてください。

# 国内総新車販売 三期連続減

## 登録車(一・二%)増 軽二期連続減

### 平成二十七年 上半期

日本自動車販売協会連合会(自販連)が公表した平成二十七年上半期(四月〜九月)における登録車の販売台数は、前年同月比一・二%増の一四六万八七五九台と三期振りに前年を上回った。

しかし、統計を開始した昭和四十二年以来、下から九番目の低水準。ピークは平成二年度上半期の二八九

万七六九九台で、このピーク時との比較では五一・三%の水準であった。

車種別では、乗用車が前年同月比〇・五%増の一七二万六九二四台と三期連続の増加。貨物車が同五・五%増の二〇万四〇三三台と四期連続の増加となった。貨物車は復興需要や公共事業、オリンピック関連の工

事増加でプラス基調が続いている。バスは同一三・七%増の六〇二三台と三期連続の増加。観光事業の好調さが、バス販売に追い風となっている。

一方、全国軽自動車協会連合会がまとめた平成二十七年上半期(四月〜九月)の軽自動車販売台数は、前年同月比一六・二%減の八四万二二八九台と二期連続での減少。上半期としては三年振りに一〇〇万台割れとなった。

車種別では、乗用車が前年同月比一八・九%減の六五万七八三五台と二期連続の減少。貨物車が同四・九

# 乗用車 二十三年連続で高齢化

## 平均車齢は過去最高八・二九年

### 【自検協】

一般財団法人自動車検査登録情報協会がまとめた、平成二十七年三月末現在における自動車保有動向によると、保有台数から算出した乗用車の平均車齢(軽自動車を除く)は八・二九年で、最高齢となった。また、初年度登録年度ごとの保有台数の年間での減少台数から算出した乗用車の平均使用年数は十二・三八年となり、三年振りの減少となった。

自動車の平均車齢は、国内でナンバープレートをつけている自動車が新規(新車)登録されてからの平均経過年数で、人間の平均年齢に相当するもの。

乗用車三九四九万一一七台の平均車齢は八・二九年で、前年に比べ〇・一六年延び、二十三年連続で高齢化が進むとともに、二十一年連続で過去最高齢を記録した。十年前の平成十七年に比べて一・五二年延びており、自動車の長期使用化がさらに進んだことが影響したとみられる。

車種別では、普通乗用車は七・九〇年と前年に比べ〇・一二年延び、二年振りに高齢化が進み最高齢を更新した。この普通乗用車は平成元年の税制改正以降、大幅に若返りが進んだが、新車需要の伸びの鈍化等から平成六年から平成二十一年までの十六年間は、連続して高齢化が進んでいた。その後、環境対応車の新車購入時に新規(新車)登録から十三年を超えた車を廃車した場合に、補助金が増額される制度などの影響により、一時的に若返つた年もあるが、全体的には高齢化の傾向が続いている。

なお、小型乗用車は八・六一年で前年に比べ〇・一二年延び、二十三年連続して最高齢を更新した。また、人間の平均寿命に相当する平均使用年数では、十二・三八年と前年に比べ〇・二六年若返り、三年振りに減少に転じた。自検協では、「全体の減少台数に占める車齢十二年超の構成比が前年に比べ減少したことが影響した」としている。

車種別では、普通乗用車は十二・五三年で前年に比べ〇・四四年短くなり、二年連続で減少。小型乗用車は十二・二八年で前年に比べ〇・一六年短くなり、三年振りに減少している。

一方、軽自動車検査協会がまとめた、平成二十六年十二月末現在における軽乗用車(二〇九七万八四二四台)の平均車齢(事業用を含む)は、前年に比べ〇・〇三年延びた七・八〇年となった。また、平均使用年数は前年に比べ〇・二五年延びた十三・八三年となり、平均車齢・平均使用年数、いずれも統計を開始した平成十七年以降、九年連続で最高齢を記録した。

### 車種別 平均車齢・平均使用年数

車種	平均車齢	平均使用年数	
乗用車	(普通)	7.90年	12.53年
	(小型)	8.61年	12.28年
	(軽)	7.80年	13.83年
貨物車	(普通)	11.89年	16.12年
	(小型)	10.57年	12.77年
	(軽)	11.78年	15.37年
小型二輪車	14.31年	13.23年	

※ 軽自動車は事業用を含む

## サポート・ユア・カーライフ

# JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

### ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付  
【全国共通・24時間年中無休】

**0570-00-8139**

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。  
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

または、  
短縮ダイヤル **#8139**

通話料は有料。ダイヤル回線の固定電話、一部のIP電話等からはご利用になれません。  
※携帯電話・メールでの救援は、こちらから!

### 総合案内サービスセンター

ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内  
【全国共通・年中無休】平日9:00〜19:00  
土日・祝・年末年始9:00〜17:30

**0570-00-2811**

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。  
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通話分の対象とはなりません。

**入会申込はお近くの自動車販売店 または支部窓口へ**

# カーライフの もしもをトータルサポート

## 北自共のカーパック

自動車共済・自賠償共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

### 北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：札幌・函館・室蘭・釧路・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共



第351号

旭川地方自家用  
自動車協会は  
交通安全運動を  
推進します

# 日頃の運転マナーが結実 栄えある受賞百九名の手に

## 優良運転者表彰式開催



旭川地方自家用自動車協会は、平成二十七年十月二十二日に旭川グランドホテルにおいて第五十四回優良運転者表彰式を挙行政式は、五年以上無事故・無違反の会員を優良運転者として表彰するもので毎年行っている。今年も、昭和三十七年の第一回から数え五十四回目の表彰となった。式典では冒頭全員で、交通事故犠牲者への黙祷を行い、その後、吉田裕会長より「晴れて選ばれました優良運転者百九名の皆様を表彰することができ、当協会にとりましては誠に喜ばしい限りであり心よりお祝い申し上げます。自動車は時代のニーズに合わせて進化し、経済社会において欠かす事の出来ない存在となっております。また、高齢者や障害のある方々の社会参加においても重要な移動手段となっており、私達は日々その利便性の恩恵を享受しています。しかし、自動車においても一九七〇年当時は、交通戦争と言われ交通事故による死者数が一万六七六五人にも上っていました。それから四十年以上が経過した近年では、残念ながら被害者がゼロになった訳ではありませんが、自動車各メーカーの技術進歩や警察、公的機関等の努力や対策が根付いた結果、四分の一

以下の四千人まで減少しました。交通事故を防ぐために大切なことは、地域社会で交通安全に対する意識を高揚させることです。名誉ある受表彰者の皆様におかれましては、今後ともドライバーの模範、更には地域のリーダーとなり、この輝かしい記録を更に伸ばされることを切望いたします」との挨拶があった。引き続き、六十年以上表彰を始めとし、五年以上表彰までの各表彰年毎の代表の方に表彰状授与並びに記念品贈呈が行われた。表彰式には来賓として、多くの関係機関の方々にご臨席をいただき、来賓を代表して、望木博明北海道警察旭川方面本部部長、藤崎伸一北海道運輸局旭川運輸支局長、宮腰知章北海道庁旭川総合振興局環境福祉部長、玉田伸二旭川市役所防災安全部長、以上、四氏の方々より「長年に渡り他のドライバーの模範となる運転を実践された皆様方に敬意を表し、心よりお祝いを申し上げます。今日現在、旭川方面管内における人身事故の発生件数、負傷者数並びに交通事故による死者数は昨年より減少しており、ひとえに皆様をはじめ関係機関・団体のご尽力の賜物と感謝しております。悲惨な交通事故を一件でも減少させるため、今後も安心で安全な社会の構築を目指し、皆様方におかれましては、引き続き模範となる運転を心掛け、地域や職場の牽引役となつて活躍頂きますようお願い致します」との祝辞を頂いた。



これを受け、受表彰者を代表して谷政利氏から「本日第五十四回の表彰式にあたり、選ばれました百九名が栄えある表彰状並びに記念品を賜りましたことは大きな喜びであり誇りでもあります。また、吉田会長はじめ来賓の方々から身に余る祝意と激励のお言葉を頂き受表彰者一同、心より厚くお礼申し上げます。本日表彰を受けました私どもは、この表彰を誇りとし、これまで以上に安全運転に努め、地域や職場、家庭内における交通事故防止に積極的に取り組む、微力ではありますが交通事故の抑止に努力することをお誓い申し上げます」と答辞を述べた。

- (天塩警察署管内) 福田正義
- (旭川中央・東警察署管内) 五十一年以上表彰 永井 洋・伊藤正憲・前川玲子 印田龍作・柴野義人 (稚内警察署管内) 佐藤信平 (深川警察署管内) 北井博幸 (留萌警察署管内) 山田省市 (旭川中央・東警察署管内) 四十五年以上表彰 山崎 晃・澤田力男・山口 勉 新田芳隆・戸板 恵・吉越弘子 野嶽道夫・尾池美智子・鈴木正美 安井敏明・遠藤秋雄・工藤泰男 (美深警察署管内) 佐々木 仁・小島正和 (富良野警察署管内) 川上洋一
- (旭川中央・東警察署管内) 四十年以上表彰 山崎 巖・柏倉 誠・西村邦男 久保出達男・近藤裕道・又村 仁 (士別警察署管内) 帶川政喜
- (旭川中央・東警察署管内) 三十五年以上表彰 沼澤重男・澤岡孝二・岡田和人 谷 政利・荒井智博・円谷政浩 若木寛昌・西出孝喜・田中浩己 寺澤和久・山崎修一・三野政明 竹田晃一 (稚内警察署管内) 中井正美 (富良野警察署管内) 植田安弘 (深川警察署管内) 笠松和枝 (羽幌警察署管内) 佐々木てるみ
- (旭川中央・東警察署管内) 三十年以上表彰 川村滋範・小林 晃 (美深警察署管内) 遠藤未知子
- (留萌警察署管内) 西川陽子 (羽幌警察署管内) 宝田真美 (旭川中央・東警察署管内) 二十五年以上表彰 東海林宏樹・後藤弘和・星 理史 笹原勝広・川村正子・神 清志 (深川警察署管内) 原田泰行
- (旭川中央・東警察署管内) 二十年以上表彰 武田理香子・相馬花名子 湧口郁子・澁谷和美・斎藤 尚 麻生絵美子・山本明紀・大野尚城 (稚内警察署管内) 山田大輔 (留萌警察署管内) 齊藤明美 (羽幌警察署管内) 長内武寿
- (旭川中央・東警察署管内) 十五年以上表彰 西田法央・山川勝子・吉田孝一 古川真奈美・山本 武・片山基久 東海林 徹・太田浩文・砂村 享 大西友美・樋坂和英 (稚内警察署管内) 干上卓彦・岩本隆行 (深川警察署管内) 新井美香 (留萌警察署管内) 吉田和絵・山本浩史
- (旭川中央・東警察署管内) 十年以上表彰 上原亜希子・佐藤慎吾・谷保葉月 新谷哲也・加藤 悠・石倉慎也 小玉拓広・宮武 毅・山村亮介 半田絵利 (稚内警察署管内) 中村真弓
- (旭川中央・東警察署管内) 五年以上表彰 本間亮平・芥川乃梨子 窪 紗奈江・西河那南海 小山内英晴 (稚内警察署管内) 中村舞香

